

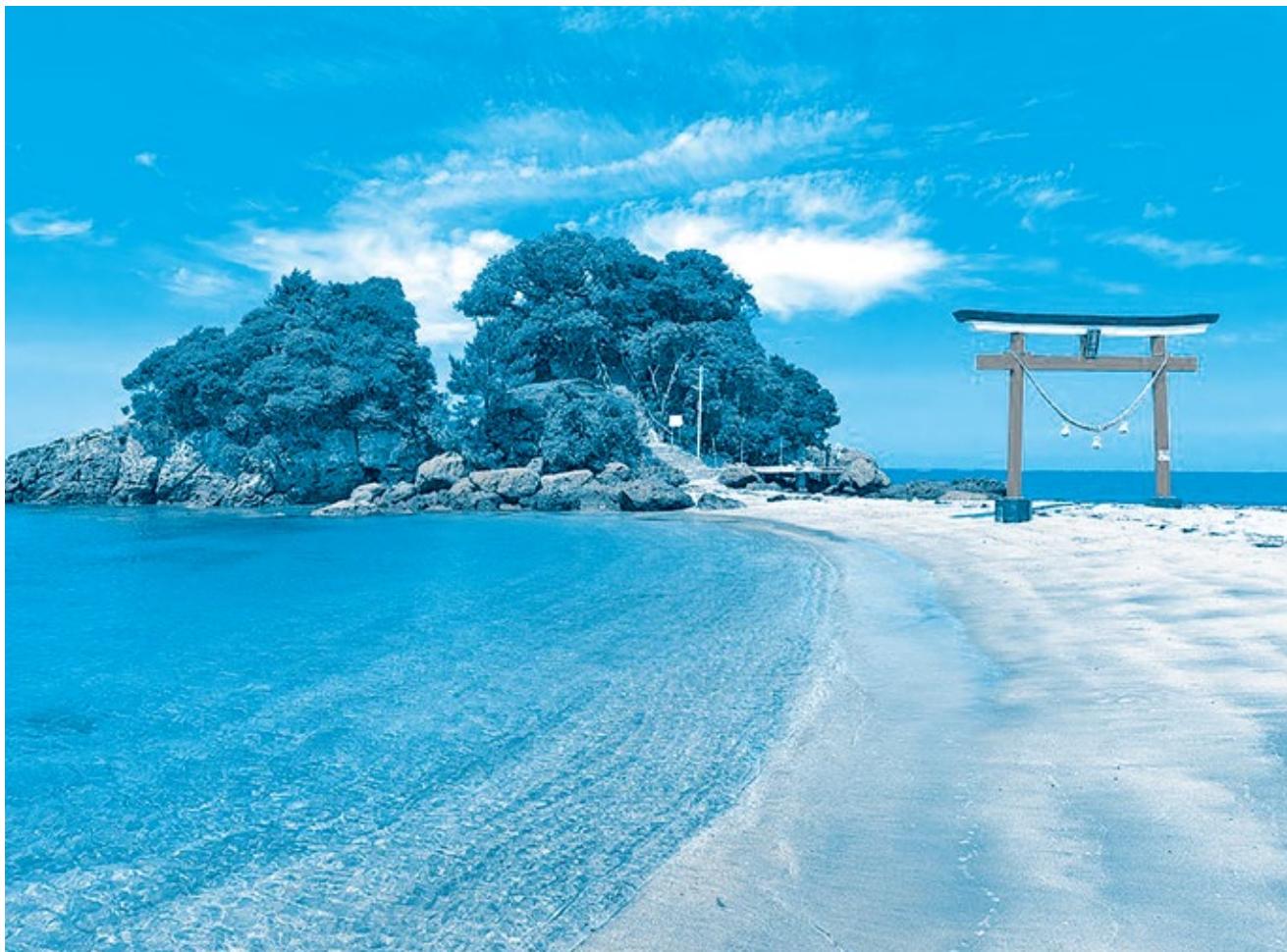


# 冷凍空調会報

No.172

2025.2

- 新年名刺交換会について
- 令和6年度冷凍空調高圧ガス保安大会



- 荒平天神 (鹿屋市) -  
(写真協力: 公益社団法人 鹿児島県観光連盟)



# 令和元年 新年名刺交換会



(鎌田会長 賀詞あいさつ)

新春恒例の新年名刺交換会が、去る1月8日(水)、鹿児島サンロイヤルホテルで会員をはじめ行政、業界関係者等約100人の参加のもと盛大に開催されました。

はじめに鎌田会長が賀詞を述べた後、「昨年は新年の幕開けである元旦に、最大震度7の大地震が能登半島を襲い、400名を超える方々が犠牲になられたこと、さらに9月には石川県地方を大雨が襲い15名の方がお亡くなりになられたことに対して、改めてお見舞いを申し上げると述べた。

その後、昨年は世界各地でこれまでにない異常な高温が頻発し、各地で熱波による死者も出たところであり、地球温暖化の被害を抑えるために、産業革命以降の平均気温の上昇を1.5度に抑えるとの国際目標の達成は、極めて困難な状況にあると述べた。

このような中、「国連の会議、COP29」では「途上国の気候変動対策を支援する資金」について議論がなされ、会期を延長した末、「2035年までに日本円にして46兆円あまりを途上国に対して支援する。」として閉幕したが、その上で「すべての国や機関が協力し、公的資金や民間資金からの途上国に対する支援の規模を、2035年までに最低でも201兆円あまりに拡大させるよう呼びかける。」としており、先進諸国と新興国・途上国側との対立を残す異例の結末となったところ。

我々が従事する冷凍空調設備の代表的な冷媒であるフロン類は、高圧ガスであるとともに、この

地球温暖化に深刻な影響をもたらす温室効果ガスでもある。

このような観点から、冷凍空調設備工事の施工品質の向上・確保は、冷凍空調設備業界が一丸となって、取り組まなければならない課題であり、会員一同しっかりと認識していただき、業界に課された社会的責任を果たしていきたいと述べた。

協会としては、今年も組織の充実強化はもとより、関係法令の周知・啓発、業務に関連する各種技術者や技能士育成のための講習会の実施、関係機関との連携などに努めていくこととしており、会員各位の支援・協力をお願いしたい。」と挨拶。

続いて塩田県知事（林消防保安課長代読）、下鶴鹿児島市長（福留鹿児島市建設局建築部長代読）、（一社）日本冷凍空調設備工業連合会の成尾総務部長から祝辞、さらに協会顧問の柴立県議会議員、中元鹿児島市議会議員からそれぞれ挨拶をいただき、県土木部の泊設備対策監の新年にふさわしい元気な音頭で乾杯。



(泊 設備対策監 乾杯)

参加者の皆さんには、和やかな雰囲気の中で、新年の決意も新たに今年の展望や抱負を語り合い、最後に協会顧問の柴立県議会議員による一本締めで、今年一年のいやさかを願い会を閉じました。

◆役員1名の辞任がありました。長い間、ご尽力いただきありがとうございました。（敬称略）

理事 川野 練

# 新年名刺交換会 祝辭（要旨）

鹿児島県知事  
塩田康一

本日、一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会の新年名刺交換会が、関係の皆様多数ご出席のもと、盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

鎌田会長をはじめ皆様には、日頃から、本県の高圧ガス保安行政の推進に多大な御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、冷凍空調設備の自主保安団体として事故の未然防止と適正な工事施工の徹底を図るため、高圧ガス保安法関連法規の周知・啓発、技能士や各種技術者の育成、各種認定・登録申請受理などに取り組まれ、高圧ガスの保安管理体制の維持・向上に大きな成果をあげられていることに、深く敬意を表します。

昨年の県内における冷凍製造事業所関係の事故は、設備からの漏えいが四件発生しましたが、幸い人的被害を伴うような大きな事故はありませんでした。

県としましては、皆様の御協力をいただきながら、今後とも、国や業界等の動向に配慮しつつ、講習会や保安検査等を通じて、高圧ガスによる災害の未然防止と事業者の安全意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

会員の皆様におかれましても、協会を中心につき、一致団結され、高圧ガスの災害防止と自主保安の推進に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会の今後ますますの御発展と、本日御出席の皆様の御健勝・御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



(林 鹿児島県消防保安課長 代読)

鹿児島市長  
下鶴隆央

令和7年の新春を、清々しく晴れやかな思いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会におかれましては、高圧ガス保安法に基づく自主保安体制の確立や技術者等の育成、良質な工事施工などに努められるとともに奉仕活動を通じて地域社会の発展に貢献しておられますことに、深く敬意を表しますとともに、本市のまちづくりに温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、現在、わが国では世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子化が進行しており、急激なデジタル化の進展や地球規模で深刻化する環境問題、長引く物価高騰など、大きな時代の転換期にあります。

こうした時代の潮流を的確にとらえ、将来にわたって活力を維持していくためには、すべての方々に“住みたい”“訪れたい”と感じていただける「選ばれるまち」を目指し、本市をより一層前に進めていく必要があります。

建築設備分野におきましては、環境問題や健全財政の維持という観点から、既存ストックの有効活用や施設の長寿命化、省エネルギー化への転換が重要となっており、魅力ある市街地の活性化と併せて、将来に向けて「持続可能なまちづくり」を積極的に推進しているところでございます。

このような中、空調設備工事では、「谷山サザンホール」や「松元支所」などの空調改修工事を行っているほか、「学校冷房設備」などの回収に向けた設計を進めているところでございます。

近年、省エネルギーや環境保全、防災対策などへの関心が高まり、施設設備に対するニーズの多様化が進む中、皆様方には、これまで培ってこられた豊かな経験や優れた技術をもとに、市民生活を支える機能性の高いまちづくりに、引き続き重要な役割を担っていただきたいと思っておりますので、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が未来への夢と希望の持てるすばらしい年となり、鹿児島県冷凍空調工業保安協会がますますご発展されますよう、心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



(福留 鹿児島市建築部長 代読)

# 令和6年度 冷凍空調高圧ガス保安大会



令和6年度の冷凍空調高圧ガス保安大会が昨年10月26日（土）、鹿児島市のポリテクセンター鹿児島で、会員約30名の参加のもとに開催されました。

冒頭、鎌田会長が、「令和5年の高圧ガス関係事故年報によると、高圧ガス保安法関係製造事業所の全事故件数が598件で、そのうち冷凍保安規則に係る事故件数が291件で全事故件数の半数近くを占めている。

この冷凍保安規則に係る事故件数291件のうち、フルオロカーボンに係る事故が227件、アンモニア58件、炭酸ガス4件等となっており、事象別では283件が漏えい事故で、破裂破損等が8件であった。

漏えい事故は、腐食や疲労による機器・配管等の本体からの噴出・漏えいが181件、締結部や可動シール部からの噴出・漏えいが55件、外部衝撃等その他による事故も55件となっている。

その原因のほとんどは、腐食管理の不備や検査管理の不良によるものである。

このため、高圧ガスの一層の保安の確保や事故の防止に、万全を期することはもとより、近年、地球温暖化の影響とみられる大規模な風水害が全国各地で相次いでいるが、代表的な冷媒であるフロン類は、地球温暖化に深刻な影響をもたらす温室効果ガスでもあることから、更なる冷凍空調設備工事の施工品質の向上・確保に向けて、冷凍空調設備業界が一丸となって、取り組まなければならぬと考えている。

そのため、技術・施工能力の向上、安全対策には

今まで以上に、積極的に取り組んでいただくとともに、高圧ガス保安法やフロン排出抑制法など、関係法令の遵守、従業員に対する教育訓練の実施や定期的な自主点検の徹底など、自主保安体制の充実に努めていただきたい。」と挨拶。

続いて、特別功労者（社）及び優良従業者の表彰のあと、県消防保安課の前田主査から高圧ガス保安法関係の講話、鹿児島県土木部監理課技術管理室の平川技術補佐から「公共事業における働き方改革」のテーマで講演が行われました。

## 表彰

（敬称略）

### △ 令和6年度 鹿児島市技能功労者表彰

畠添 憲秀 大鹿空調機株

### △ 特別功労者（社）表彰

（有）安芸設備

（有）カナンシステム

山元 伸一郎（新生冷熱工業株）

### △ 優良従業者表彰

徳永 昇太 南国殖産（株）

戸柱 義久 （株）コールドテクノ

宮元 祐志 ツ

峯苦 研二 株中釜電設

山下 健一 新生冷熱工業（株）

立宅 広寿 ツ



# 地方会員懇談会（肝属地区）

1 日 時 令和6年11月15日（金）17：00～

2 場 所 ホテル大蔵（鹿屋市）

3 出席者 会員6名、協会役員3名

4 懇談会内容

(1) 会長あいさつ

(2) 出席者自己紹介

(3) 概況報告

- ・令和6年度事業の実施状況並びに今後の事業計画について

- ・各種届出の徹底について

- (1) フロン排出抑制法に基づく「第1種フロン類充填回収業者」の知事登録

- (2) 高圧ガス保安法に基づく知事への「高圧ガス販売届」の提出（変更を含む）

(4) 意見交換

<協会会长>

鹿屋市長への要望内容を出席の会員へ説明し、市長との意見交換の状況についても詳細に説明した。なお、鹿屋市長においては業務多忙な中、長時間対応をしていただいたとの報告があった。

<地区会員>

大隅地区では人手不足が喫緊の課題であり、協会からも色々な情報を伝えて欲しいとの要望があった。



（鹿屋市長への要望状況）

# 会 社 紹 介

有限会社 エアプランツ工業

## 【会社概要】

代表取締役：酒匂 寛久

事 業 所：〒890-0023 鹿児島市永吉3-8-13

電 話：099-250-4817

F A X：099-203-0135

E - mail : airplant@po3.synapse.ne.jp

事 業 内 容：空調設備工事、電気工事

登録資格：建設業許可 管工事業・電気工事業、鹿児島県知事許可（般-3）第10975号

第一種フロン類充填回収業者 46-1-89（鹿児島県登録）

（第一種フロン類充填回収業者については、宮崎県・熊本県にも登録）

産業廃棄物収集運搬業許可 04601210899号

きれいな空気の供給で地球環境と風通しの良い職場環境を大切に、従業員一同頑張ってまいります。

# 会 社 紹 介

株式会社 児島設備工業

## 【会社概要】

代表取締役：児島 順二

事 業 所：〒893-0023 鹿屋市笠之原町1517番地2

電 話：0994-43-4041

F A X：0994-43-3201

E - mail : kojima-j@violin.ocn.ne.jp

事 業 内 容：給排水衛生設備工事、空調設備工事、消防設備工事、土木工事

登録資格：鹿児島県知事許可（特-3）第3299号 管工事業

鹿児島県知事許可（般-3）第3299号 土木、とび・土工、消防施設、水道施設

当社は、「技術の探求」、「技術者の育成」、「資格の取得」に取り組む姿勢を大切にし、私たちの財産である技術力・機動力の強化を図りつつ、これからも求められるニーズに柔軟に応えてまいります。

第7回

## フロン会及び青年部会合同チャリティゴルフコンペを開催

ゴルフ競技会を通じて、会員相互の更なる親睦・交流を図ることを目的に、令和2年2月に「フロン会」(会長：鎌田正司 現在の会員数：41社)が発足したところですが、今回は青年部会との合同で「チャリティゴルフコンペ」が下記の通り開催されました。

日 時：令和6年12月20日（金）

場 所：島津ゴルフ俱楽部

参加者：24名

（フロン会会員13名、青年部会会員11名）

今回のチャリティコンペは、今年一番の冷え込みとなったものの風はなく快晴の下で開催された。

今回もダブルペリア方式（同ネットの場合は年齢順）で開催され、和やかに腕を競い合いました。

今大会の優勝者は、岡南工業㈱の岩崎伸弥様、準優勝は㈱九州日立鹿児島支社の久保貴則様、第3位が南菱冷熱工業㈱の小原達也様で、当日の実力No.1 ベストグロス賞は(有)太陽冷熱の中村信吾様でした。

なお、参加された方々からのチャリティ額は、52,000円で、前大会同様に社会福祉法人鹿児島県共同募金に寄附させて頂きました。

なお、フロン会への加入は随時受け付けておりますので、加入を希望される方は、事務局までお気軽にお電話ください。



### 会 員 情 報

#### ●代表者・住所が変わりました。

事業所名	代表者名	住 所	T E L
(有)カナンシステム	(新) 久保 健一 (旧) 肥後 裕二	(新) 〒892-0837 鹿児島市甲突町24-28 (旧) 〒891-0405 指宿市湊3-3-2	099-221-0100

#### ●代表者が変わりました。

事業所名	代表者名	住 所	T E L
ダイキンHVACソリューション 九州(株)鹿児島支店	(新) 白井 辰徳 (旧) 川野 練	〒890-0073 鹿児島市宇宿1-10-10	099-267-7670

\*会員の皆様には、代表者や住所、社名等に変更があった際は、事務局までお知らせくださいようお願いします。

解体・改修・各種設備工事を行う施工業者（元請事業者）の皆さんへ

# 石綿（アスベスト）の事前調査は 施工業者（元請事業者）が 必ず行う必要があります！

## 有資格者による事前調査

石綿（アスベスト）が含まれているかどうかの調査（事前調査）は、「建築物」の工事（新築以外）を行う前に、有資格者に行わせる必要があります。

### 4.3.4 事前調査を実施する者 参照 →

※「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」  
93~95P



「工作物」の工事の事前調査は  
**令和8年1月1日**以降着工の工事から有資格者に行わせる必要があります。

石綿総合情報ポータルサイト  
工作物石綿事前調査者 参照 →



## 事前調査結果の報告

一定規模以上の工事は、労働基準監督署と都道府県等に対して事前調査結果等を報告する必要があります。

パソコン・  
スマホから  
24時間報告  
可能

調査結果のほか、作業主任者の氏名や  
石綿ばく露防止措置等も報告が必要な  
場合があります。

### 4.3.7 都道府県等、労働基準 監督署への報告 参照 →

※「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」101~103P



## 事前調査結果の保存

事前調査の記録等を作成し、記録の写しを除去等の作業中に現場に備えつけるとともに、作業終了後も3年間保存する必要があります。

### 4.3.5 事前調査の記録等の作成、備え付け及び保存 参照 →

※「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」  
95~98P



## 「石綿総合情報ポータルサイト」もご覧ください！

建築物等の解体・改修工事を行う際に必要な措置、各種マニュアル、石綿障害予防規則の概要、事前調査者の資格を取得するための講習会情報、関係行政機関のリンク先情報等、事業者・作業者・発注者や住民の皆さんに向けた様々な情報を掲載しております。



石綿総合情報ポータルサイト Q検索



都道府県労働局・労働基準監督署

## 工事・作業別の規制内容の早見表

### ■工事開始前まで

規制内容	工事の種類			全ての解体・改修工事		
	建築物	工作物	鋼製の船舶	建築物	工作物	鋼製の船舶
事前調査・分析調査の実施※1、記録の3年保存【3条】	●	●	●			
事前調査に関する資格者要件【3条】	●	▲※2	●			
分析調査に関する資格者要件【3条】※1	●	●	●			
事前調査結果等の報告（工事開始前まで）【4条の2】	●※3	●※4	●※5			
作業計画の作成（石綿含有建材がある場合）【4条】	●	●	●			
計画の届出（工事開始の14日前まで）【安衛法88条（安衛則90条）、5条】	●※6	●※6	●※6			

※1 事前調査で石綿の使用の有無が明らかとならなかったときは、有資格者による分析調査を行う必要があるが、「石綿使用有り」と見なして分析調査を行わない場合は、法令に基づく措置を講じる必要があります。

※2 令和8年1月1日から施行されるが、施行前も有資格者による事前調査の実施が望ましい。

※3 床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上の解体工事又は請負金額100万円以上の改修工事に限る。

※4 特定の工作物の解体工事又は改修工事であって、かつ請負金額100万円以上の工事に限る。

※5 総トン数が20トン以上の鋼製の船舶に係る解体工事又は改修工事に限る。

※6 吹付け石綿等（レベル1建材）又は石綿含有保温材等（レベル2建材）がある場合に限る。

建設業・土石採取業以外の事業者にあっては、作業の届出（工事開始前まで）が適用。



### ■工事開始後（石綿含有建材を扱う作業に限る）

主な規制内容	工事の種類			
	吹付け石綿、保温材等の除去等（レベル1・2）	けい酸カルシウム板第1種の破碎等	仕上塗材の電動工具による除去	スレート板等の成形品の除去（レベル3）
事前調査結果の作業場への備え付け、掲示【3条】	●	●	●	●
石綿作業主任者の選任・職務実施【19条、20条】	●	●	●	●
作業者に対する特別教育の実施【27条】	●	●	●	●
作業場所の隔離【6条、6条の2、6条の3】	●	●	●	
隔離空間の負圧維持・点検・解除前の除去完了確認【6条】	●			
作業時は「建材を湿潤な状態に保つこと」「除じん性能を有する電動工具を使用すること」「その他の石綿等の粉じんの発散を防止する措置」のいずれかの措置【6条の2、6条の3、13条】	●	●	●	●
マスク、保護衣等の使用【14条】	●	●	●	●
関係者以外の立入禁止・表示【15条】	●	●	●	●
石綿作業場であることの掲示【34条】	●	●	●	●
作業者ごとの作業の記録・40年保存【35条】	●	●	●	●
作業実施状況の写真等による記録・3年保存【35条の2】	●	●	●	●
作業者に対する石綿健康診断の実施【40条】	●	●	●	●

（※）表の条番号に法令名がない場合は、石綿障害予防規則、「安衛法」は労働安全衛生法、「安衛則」は労働安全衛生規則を指します。

(R6.8)



## 冷媒フロン類取扱技術者の更新講習等について

平成27年4月に施行された「フロン排出抑制法」を受けて、業務用冷凍空調機器の冷媒の充填・回収及び点検について、「十分な知見を有する者」として、平成26年度から第一種及び第二種の「冷媒フロン類取扱技術者」の養成に努めてまいりました。

この冷媒フロン類取扱技術者資格の有効期限は5年間のため、更新手続きを行わないと失効することから、当該技術者として皆様に資格を継続していただくため、当保安協会でも平成30年度から「更新講習会」を実施しております。

本年度は、9月7日(土)、12月7日(土)に何れもポリテクセンター鹿児島で開催し、159名の受講者が講習及び修了考查試験に熱心に取り組んでいました。この「更新講習会」につきましては、有効期限到来の1年前及び有効期限が切れてから1年未満の方が受講できます。

また、新たに当該技術者の資格取得を目指す方々のため「冷媒フロン類取扱技術者講習会(第一・二種)」も、引き続き開催を予定しておりますので、こちらも日程等詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。



(冷媒フロン類取扱技術者更新講習会)  
【令和6年9月7日(土)】



## 冷凍空気調和機器施工技能士検定試験 学科試験準備講習会 ～国家資格の技能士を目指して～

- ◇ 学科講習日 令和6年11月30日・12月1日
- ◇ 場 所 ポリテクセンター鹿児島
- ◇ 受 講 者 2級7名、1級4名

今回の学科試験準備講習会には11名が参加し、全員が検定試験合格に向けて、熱心に受講していました。



なお、本番の検定試験は、実技が1月12日、学科が2月2日に実施され、合格発表は3月14日の予定です。  
また、実技検定のための受検準備講習会は、ポリテクセンター鹿児島様の主催で、昨年の11月9・10日の2日間実施され、11名が受講しました。

発行日 令和7年2月5日発行  
発行所 〒890-0064  
鹿児島市鴨池新町6番6号  
(一社)鹿児島県冷凍空調工業保安協会  
TEL (099) 254-3948  
FAX (099) 258-4839  
E-mail krac@arion.ocn.ne.jp  
ホームページアドレス  
<http://kagoshima-reiku.com/>